

株式会社アストリア 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員が活躍できるよう支援に取り組むため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 7 月 ～ 令和 9 年 6 月までの 5 年間

2. 内容

目標 1：令和 5 年 7 月までに、妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフ
レットを作成して社員全員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 4 年 7 月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和 5 年 7 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：令和 9 年 6 月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり
平均年間 10 日以上とする。

<対策>

- 令和 4 年 1 1 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 6 年 1 月～ 社内での検討開始
- 令和 6 年 7 月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 7 年 7 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる
取得促進のための取組の開始

目標 3：令和 6 年 7 月までに、全社員に対して、最低月 1 回のノー残業デーを実施
する。

<対策>

- 令和 4 年 7 月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 5 年 1 月～ 社内での検討開始
- 令和 6 年 1 月～ 管理職への研修（年 1 回）及び社内広報誌による社員への周知
- 令和 6 年 7 月～ ノー残業デーの実施